

持分譲渡承認願

令和 年 月 日

岡山森林組合
代表理事組合長 明樂 浩志 殿

〒

住 所

氏 名 印

このたび、貴組合における私の持分を次の通り譲渡したいので、岡山森林組合定款第9条第1項（譲渡人が新規加入の場合は、岡山森林組合定款第9条第2項）の規定により、承認願います。

記

1 譲渡しようとする 出 資 口 数	口（出資金額 円）
2 譲 受 人	〒 住所 フリガナ 氏名 組合員資格（正組合員 准組合員 非組合員）
3 出資証券添付	添付無しの場合
有 ・ 無	紛失 ・ その他（ ）
※出資証券は再発行となり、前名義出資証券は無効となります。	

(注) 譲受人が非組合員の場合は岡山森林組合定款第8条の規定による加入申込みを併せて申請すること

※森林組合記入欄

譲渡承認書発送日	令和 年 月 日
理事会報告日	令和 年 月 日

加入申込に際しての表明・確約

私は、現在、次の1のいずれにも該当しないことを表明し、並びに将来にわたっても該当しないことを確約します。また、私は、自ら又は第三者を利用して次の2のいずれにも該当する行為を行わないことを確約します。

私は、下記に該当した際、定款の規定に基づき組合への加入を拒否すること又は除名となることを確認します。

なお、これにより私に損害が生じた場合でも、岡山森林組合になんらの請求もせず、また、岡山森林組合に損害が生じたときには、私はその責任を負うものとします。

記

1. 暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団等がその事業を支配する者
2. 自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれかに該当する行為をしたとき
 - (1) この組合の事業を妨げる行為をしたとき
 - (2) 法令、法令に基づいてする行政庁の処分又はこの組合の定款若しくは規約に違反し、その他故意又は重大な過失によりこの組合の信用を著しく失わせるような行為をしたとき
3. 上記1のいずれにも該当しないことの表明並びに将来にわたっても該当しないことの確約に関して、虚偽の申告をしたことが判明したとき

以上

令和 年 月 日

氏名

印